

国民健康保険または後期高齢者医療制度加入中の皆さんへ

問い合わせ／市総合窓口課保険年金グループ ☎23-6410
医療給付グループ ☎23-6411
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

被保険者証が新しくなります

現在、ご使用の国民健康保険被保険者証及び後期高齢者被保険者証の有効期限は平成30年7月31日までです。

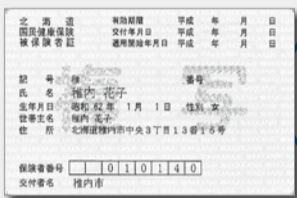
7月中に新しい保険証を送付しますので、お手元に届きましたら、新しい保険証を使用してください。

※簡易書留での郵送や、窓口での交付を希望する場合は平成30年7月18日(水)までに連絡ください。

※新しい保険証の有効期限は、平成31年7月31日までです。

【国民健康保険の場合】

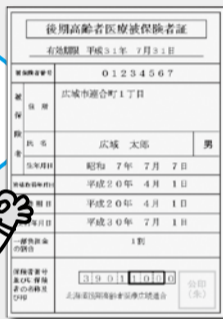
これまで70歳以上の方にお渡ししていた「高齢受給者証」が今回更新分から保険証と一体化します。



新しい「国民健康保険被保険者証」は「**緑色**」です

【後期高齢者医療の場合】

新しい「後期高齢者被保険者証」は「**桃色**」です



限度額適用認定証が新しくなります

現在、ご使用の限度額適用認定証の有効期限は平成30年7月31日までです。

新たに必要となる方は、下記の交付条件に該当することを確認の上、市総合窓口課に申請してください。(70歳未満の国保加入者はすべての方が対象)

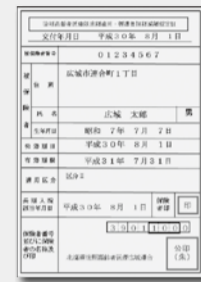
限度額適用認定証の該当区分

現役並み所得	課税所得145万円以上の方
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方で「区分Ⅰ」に該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税で次のいずれかに該当する方
	世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) 老齢福祉年金を受給している方

【国民健康保険の場合】

平成30年8月以降に利用される場合は、市総合窓口課保険年金グループに申請が必要になります。

【後期高齢者医療の場合】



引き続き交付の対象となる方に新しい「限度額適用認定証」(水色)を送付します



70歳以上の高額療養費制度の見直しについて

高額療養費制度とは、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療費の自己負担に一定の歯止めを設ける仕組みです。

平成30年8月から70歳以上の方の上限額が下の表のとおり見直しされます。

高額療養費制度の見直し【70歳以上の方の場合】

区分	1カ月の自己負担限度額				
	平成30年7月まで		平成30年8月から		
	外来 [個人単位]	外来+入院 [世帯単位]	外来 [個人単位]	外来+入院[世帯単位]	
現役並み所得者	課税所得690万円以上	57,600円	80,100円 (医療費総額が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算) 【44,400円(※1)】	252,600円 (医療費が842,000円を超えた場合、超えた分の1%加算)【140,100円(※1)】	
	課税所得380万円以上		167,400円 (医療費が558,000円を超えた場合、超えた分の1%加算)【93,000円(※1)】		
	課税所得145万円以上		80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合、超えた分の1%加算)【44,400円(※1)】		
一般	14,000円(※2)	57,600円【44,400円(※1)】	18,000円(※2)	57,600円【44,400円(※1)】	
住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※3)	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ(※4)	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円

- ※1 過去12か月に世帯単位の高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目以降の限度額です
- ※2 1年間(8月1日から翌年7月31日まで)の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります
- ※3 世帯全員が住民税非課税である方
- ※4 世帯全員が住民税非課税で、年金収入が80万円以下(その他所得がない)の方

国民健康保険税限度額の引き上げについて

国は、今後の経済動向を踏まえた税制改革の一環として、平成30年度分保険税賦課限度額などの引き上げを決定しました。

これにより稚内市国民健康保険税の平成30年度分基礎課税分(医療分)賦課限度額が「54万円」から4万円引き上げ、「58万円」となります。

不明な点などがありましたら、市総合窓口課保険年金グループまでお問い合わせください。

中学生のみなさん!

夏休み職業体験「医療探検講座」に参加しませんか?

市立稚内病院では、将来、医師をはじめ医療関係の職業を希望する、または興味のある中学生の皆さんを対象に「中学生医療探検講座」を今年も開催します。

白衣等を着て、実際に使用している医療機器に触れたり、現場の医師との交流など様々な体験を通して医療を身近に知ることができる内容です。参加は無料です。皆さんの参加をお待ちしています。

医師や看護師になった気分で検査や採血などを体験してみよう!

日時/8月9日(木) 10時~16時

場所/市立稚内病院

募集人数/市内の中学生 30名程度

応募方法/8月3日(金)12時までに、電話やファックスにて下記までご応募ください。

申し込み・問い合わせ/市立稚内病院庶務課

☎23-2771 FAX23-5636

稚内市戦没者追悼式

下記の日程で「稚内市戦没者追悼式」を行います。市民の皆さんのご参列をお願いします。なお、当日正午を期して市民の皆さんの黙祷をお願いします。

日時/8月15日(水) 11時45分~(受付11時~)

場所/総合文化センター 小ホール

問い合わせ/市社会福祉課障がい福祉グループ ☎23-6453



第56回氷雪の門・九人の乙女の碑平和祈念祭

下記の日程で「氷雪の門・九人の乙女の碑平和祈念祭」を開催します。市民の皆さんのご参列をお願いします。

日時/8月20日(月) 10時~(受付9時~)

場所/総合文化センター 小ホール

問い合わせ/氷雪の門・九人の乙女の碑平和祈念祭

実行委員会(市総務防災課総務グループ)

☎23-6235